

平成10年2月定例会商工農林常任委員会 3月19日

(鈴木和夫 君) 公明の鈴木和夫でございます。何点が知事にお尋ね申し上げたいと思います。最初に、今までのコスモの調停に関する対応につきまして、お尋ね申し上げたいと思います。

従前、この委員会で調停につきましては、指定代理人である副理事が担当されて今まで行ってこられました。特に、今までの論議を拝見いたしております、一つは調停に行かれてますから副理事の場合は、調停の場では主導責任がないということを主張されて、銀行団との交渉をできるだけ優位に図ろうと、まあそういう形でされておられました。

ただ、今回その形で、委員会に出られた場合につきましては主導的責任があるから、公金を投入するのはやむなしという、こういうような違った話を副理事はされているわけございまして、当然、交渉の場所が違いますからそういう立場での発言となることはいたし方ない話だと思っておりますが、むしろそういった形でこの委員会が、議事が混乱したことも事実でありまして、その辺の認識をされたかどうか、まず最初にお尋ねしたいと思います。

知事(山田勇 君) 府主導型の大型プロジェクトの事業として、府が推し進めてまいりました。それには、先ほど来お話をしておりますとおり、銀行団という形のパートナーをとり、一緒にこの事業を開発するという形でここまでまいりましたが、バブルという大きな経済不況をこうむって、この事業は成り立たなくなったという中で、銀行団との話し合いの中で、当初は何とか土地を買ってこの跡地利用をしながら責任を - - 府として主導的な立場で来た道義的な責任を踏まえて、何とかこの土地を買って開発をまた進めていこうという、府側にはそういう気持ちもありましたし、銀行団との話し合いの中で、何度も何度も話をさせていただきました中で、先ほど来申し上げましたとおり一回目の否決がございました。

お認めがいただけなかったので、それでは第三者機関に公正、公平な立場でゆだねていこうという気持ちで今回の調停という形をとったわけですが、なおその調停の中でも、先ほど来お話しも承ってますとおり大阪府の言い分というもの、全然この調停の中で生かされていないということもありまして、我々はなおもう一度交渉といましようか、先ほど来お話を伺っているとおりにこれから銀行団とも話を鋭意詰めて、できる限り解決できるように努力をしてみたいと存じます。

商工部長(鈴木重信 君) 少し補足をさせていただきますが、七十億にしる、インターチェンジの問題にしる、主張が、こちらの指定代理人のこの委員会における説明が変わったというのは、昨年二月のときでは任意整理で話を決めてきたと。それから今回は、それが法的整理に変わったということが少し変わった点であるところ、大阪府の主導的な、いわゆるこの事業を主導的に引っ張ってきたというその責任のところ、どういう形で果たすのがいいかということ考えた場合、前回のときも一番適切な方法としては土地を買収することであるということでございましたが、調停においてもやはり同じような判断が示されたということでございます。

(鈴木和夫 君) 質問している意味をよく聞いていただきたいと思いますが、副理事が調停の場では主導的責任がないというふうに言うわけです、当然ね。これは府として、要するに銀行団と交渉してとか、そういうことですよ。委員会へ持ってきたら、主導的責任があるからお金を払わないかんねんと、こうなるわけです。これは一人の担当者がそういう場でやっているから、一人で二役やっているからそうなるわけです。それで、今までのこの委員会の答弁が狂ってきたわけです。

だから、私は知事に聞きたいのは、こういった重要案件とおっしゃいました、先ほど。それにもかかわらず、一副理事に担当させているのかという問題、言ってるわけです。重要案件であれば、副知事ぐらいのクラスの方が出て行ってやるべき話なんです。それを重要案件だと言いながら、ただ一副理事に、これだけ一人に担当させることそのものが大きな僕は間違いだと言ってるわけです。このことについての答弁をください。

知事(山田勇 君) 決して、我々一部の人間だけがこの処理をするのに動いているわけではございません。副知事も含め、商工部全体も含めて、この責任の所在を確かにするための懸命な努力をしているということをお尋ねしたいと思っております。

(鈴木和夫 君) 昨年から一年かかってこの対応をしておられるわけでございまして、本来の、昨年のその時点からもう既にそれだけの重要案件であるならば、それなりの形の体制のシフトを敷いて僕はやるべきだと思うわけですね。昨日の松室委員からの御指摘もありましたように、こういった形での、副理事が要するに担当されておられて初めて、昨日ですか、副知事が行かれたという、こういうような話もありまして、本当に真剣に大阪府がこの対応を二百七十六億円もの大金を投入する態度かということについては、大変不信があるわけでございます。

そういった形で今後どのような対応をなさるのか、お尋ね申し上げたいと思います。

知事(山田勇 君) 先ほど来申し上げますとおり、本件の重要性を認識し、何とかその責任を果たしたいという気持ちから、府議会の皆さん方の同意を得るため最大限努力してきたつもりでございます。今回、また取り下げるといふ結果となり、先ほど来申し上げましたとおり、私の力不足を痛感をいたしております。泉佐野コスモポリス事業の処理につきましては、なお府政の重要課題の一つであります。担当部局、両副知事、商工部、そういう形の中で、今後ともこの処理に誠心誠意懸命な努力を続けていく所存でございます。

(鈴木和夫 君) 今後の対応でございますけど、今までずっと一貫して、今回のこの調停条項の骨子案はいささかも変える余地はない、あるいは今回結論を出さなければ破産しかない、あるいは再度調停を変えることはできないということを何度もおっしゃってきたわけでございますけれども、今回いとも簡単に調停をやりかえるという一連の形で主張されたんですけども、では、今までの論議は一体どういう形であったのか、このことについてお尋ね申し上げたいと思います。

知事(山田勇 君) 先生も御承知のとおり調停という法的な機関にゆだねて、それなりの、まあ判決といひましようか、こういう形の中で処理をなささいという一つの見通しが出てきた中で、それを府議会にお示しをし、御承認を得るためにこの審議にゆだねたわけではありますが、我々としては、これ以上御審議をいただいても採決が、御議決がいただけないということになれば、これですべてが終わってしまう。いわゆる調停が無になってしまうということを考えていきますと、何としてもこれは引き続き調停を引きとめながら、また引き続きながら解決を、処理をしなければならんという気持ちから、今回御審議を賜ります途中、半ばといえど取り下げをさせていただくということに相なったわけでございます。

(鈴木和夫 君) そうしますと、今回、銀行団と合意されるために、大幅な調停案の変更というものはあるのかどうか、お尋ね申し上げたいと思います。

知事(山田勇 君) 私といたしましては、議会における審議の経過を踏まえて、当委員会において、調停委員会に対して府の見解を再度述べるべきであるという意見があることを真摯に受けとめ、昨日調停の場において金盛副知事から申しあげました本府の貸付金債権、銀行団の債権に劣後し、土地売却代金の配分が得られないこと、上之郷インターチェンジの建設費負担に係る責任問題を基礎として本府が解決金を会社に支払うことなどの点について、今議会の御議論を報告し、調停の継続という格段の配慮を要請したところでございます。

本府といたしましては、結果は別といたしまして、銀行団に対し、本府の主張を再度熱意を持って訴えてまいりたいと存じます。

(鈴木和夫 君) そうしますと、再調停で臨むということですけども、今の知事の答弁でありましたら、大阪府のある程度固まった方策を、方針を持たない段階でお願いするというだけの調停ということで理解していいわけですか。

知事(山田勇 君) これはまだ今から調停にかかることでございますので、どの程度我々の府側の言い分というものが調停の場において理解をされるかということでございますので、まあしかし理解をされるよう懸命に努力をしてみたいと思っております。

(鈴木和夫 君) 前回までの委員会の質疑の方向性でございますけど、今までは大阪府と銀行団と対でそういう論議をされてきましたけれども、今までの委員会では行政と議会とは当事者同士であるという視点のもとで、

議会の意見もよく勘案した上で臨むというふうな答弁があって、そういう方向性になっているというふうに認識しているわけですが、そういった視点から考えますと、私たちの議会の、要するに府民の意見をどこで反映できるのかとなってくると、そのスキームの問題になるんです。これから調停をしていかれる上で銀行団とまた同じ形で話し合いをされて、そしてこちらの委員会に持ってこられるのか、事前にある程度この委員会の方で集約した意見を聞いた上で臨まれるのか、どちらのタイプにされるのか、お尋ねしたいと思います。

知事(山田勇 君) 十分委員会での御審議をいただいております。その議会の、委員会の今までの御審議の経緯、経過を調停の方にも御理解をいただくように、そういう形をとりながら、その中で我々の主張がどの程度受け入れられたのかということも見きわめながら、今後調停の方に懸命な努力をする所存でございます。

(鈴木和夫 君) 私どもは、再調停されるについてはいささかも反対はしてはいるわけではないんですけども、その答え、結論が大事なわけでありましてね。まだ今のお話を聞いてますと、確固たる調停を再度するというところでございますけれども、こういった委員会の機会でございますので、恐らく速急な形での期間で話し合いされると思いますが、具体的に聞きますと三つのポイントがあると思っていて、一つは用地購入費百三十億五千万について、どういうふうな再度調停に臨まれる気持ちなのか。七十億円の債権放棄についてどういうふうな形の変更案といいますが、考えをお持ちなのか。それから、解決金六億につきましてどうなのか、具体的な形をもしお示しができるのであれば、お答え願いたいと思います。

知事(山田勇 君) これは調停にかかわることでございますので、今どういう形でどうなるかということは、今ちょっと申し上げにくいと思っております。

(鈴木和夫 君) そうしますと、そういった形で今後議会に対して提示をされた上で調停に臨まれるのか、先に銀行団と話をされた上で、またこちらの方に上げてこられるのかについて、もう少し明確にお答え願いたいと思います。

知事(山田勇 君) これは、今後は府議会との連絡を密にして調停の対応を進めてまいりたいと存じます。

(鈴木和夫 君) そうしますと、きょうはこの三月議会で取り下げということでございますけれども、それならば、議会に対してある程度固まった骨子案をいつごろに出されようとしているのか、お示しを願いたいと思います。

知事(山田勇 君) 十八日に、調停に対しまして委員会の様子を伝え、このままでは委員会でも御審議の中で御議決をいただけないということをお伝えをし、何とかもう少し調停を引き延ばしていただけないかということですが、その中であって、どの部分をどう調停として変えてくるのか、また変えられないのかということは、まだ今の時点では申し上げることはできません。

(鈴木和夫 君) これだけの重要案件をね、皆さん方優秀な方がおられるわけで、どういう方向でいつぐらいのめどにやっていくことも示さなければ、じゃこのまま時間稼ぎで、ちょっと引っ張った形でいくわけですか。

知事(山田勇 君) 決してそのまま引き延ばすということ、無策のままで延ばすということではございませんで、これは調停の場に多少預けている部分でありますので、その中であって今後どうするのかということ調停の場で御判断いただくということに相なろうかと思っております。

商工部副理事(芝池幸夫 君) ちょっと補足をさせていただきたいと思っております。

この調停の続行が、実は、昨日の調停委員会で決まったところでございます。今、鈴木委員からのお尋ねの件につきましては、まだ関係者で話し合うに至らずに昨日は終わっております。私どもも、どの点をどういうふうに再度お願いしてまいるかということにつきましても、まだ法定代理人であります顧問の弁護士の先生方とも話をできていない状況でございます。次回調停期日までに、当委員会が終わりましたら、私どもといたしましてその責務を負って、早急に対応方を検討し、調停に臨んでまいりたいというふうに考えるところでございます。

(鈴木和夫 君) もし仮に三度目の - - 三度目のというか、今回この委員会終わりました調停かけられて、もし調停が不調に終わった場合は、やはりその破産の道という方向になるのでしょうか。

知事(山田勇 君) それはもう最悪の事態でございますので、できる限りそういう破産という形をとりたくございません。そういう形の中でございますので、調停側にも御理解をいただくように懸命に努力をしてみたいと存じます。

(鈴木和夫 君) そうしますと、大阪府の主導的な立場、役割で、今回のこの推計しますと二百七十六億を超える土地購入費ということでありまして、このことについては僕は最初からこの考え方は、あくまでも銀行団に対する責任のとり方であって、大阪府民に対する責任のとり方でないということは最初から主張しているわけでありまして、特に片一方の方では老人医療費を削除するという、その中で二百七十五億円もお金を、あの山のために買うということについては、大変府民に対しては僕は理解を得られないのではないか、そういうことは一貫して申し上げておりましたね。そういったことを考えると、当初からこのことにつきまして、老人医療と重ねて府知事としては、府民の理解が得られるとお思いであったのかどうか、お尋ね申し上げたいと思います。

知事(山田勇 君) 老人福祉介護事業の大きな法案も議会に提出をしております。御審議をいただいております。その中であって、高額な財政負担を強いるこの泉佐野コスモポリス事業の問題でございますが、御指摘のように厳しい財政状況を踏まえた上で、精査に精査を重ねまして上程をさせていただいたわけでありまして、泉佐野コスモポリス事業の破綻処理に関しましては、御承知のとおり平成七年以来、当事者間において合意を得るべく事業処理を目指しておりますので、調停によることが最も適切な判断であるというふうに我々も考えまして、判断をゆだねたわけでございます。

(鈴木和夫 君) 主導的な立場をとってきた大阪府の責任は当然僕はあると思います。それがゆえに、用地を購入しなければならぬケースも想定されます。しかし、僕はその用地を府民にとってどう使うのか、活用するのかが問題でありましてね。したがって、これだけの危機的な財政状況の折に、明確な府民に対する事業目的を持たずにこの土地を購入することについては、反対であります。そういった形で事業計画の見通しを立てた上で買うべきであると。特に大阪府におきまして、用地でも、道路拡幅でも、予算がなくて買えない状況で、そういった中であれだけの山を買って、十年間も凍結せないかんような状態であれば、大きなむだ遣いでありまして、恐らく横山知事としては、平成の大むだ遣いというふうに、その知事だという、僕はもう名前が張られると思いますよ。そういったことをされるならば、事業目的を明らかにした上での決裁ではいかがかと、お尋ね申し上げたいと思います。

知事(山田勇 君) この跡地利用につきましては、今確たる計画は持っていないのは、先生御指摘のとおりであります。しかし、これはあくまで公的な用地でございますので、府民の皆様方に喜んでいただけるような跡地利用ということは考えていかなければなりませんし、この土地を買うということにつきましては、いわゆる破綻後の処理について一番大事なことでありまして、地元の農地転換も御承知のとおりそのままにしてありますし、相続の問題が出てきたり、地元に対しても御迷惑をかけている部分がありますので、何としてもこの土地を取得をして、その中で府の公共用地としての跡地利用をまた議会にも御相談をしながら、この土地の買収に入りたいと思っております。

(鈴木和夫 君) あのね、二百七十六億もというお金というのは大金なんです。これは知事のお金じゃないんです。これは府民の血税なんです。これを使おうというのは、安易に、簡単にですね、事業目的もなく買えるはずがないんです。その府民の理解を得るために私は申し上げているわけで、もっと血税を使う分については、執行権者としてね、最高責任者、もっと慎重な形で僕は答弁してもらいたい。

知事(山田勇 君) 何度も申し上げておるように、府の責任を果たすという形の中で、どうしても土地を取得して、この土地を後は公共的な用地として跡地利用を考えてまいりたいと思っております。

(鈴木和夫 君) 例えば、これからは右上がりの経済が期待できないわけでありまして、これからの行政の

発想で、税金だけで買うて凍結していくという発想は、これから難しいと思いますよ。

前回も申し上げましたけれども、例えばあの土地を買っても僕はいいと思います。しかし、それならば採算性のある形で、例えば二百億円の投資をして、それをまた府民に還元する、あるいは一部また民間に売る、そういった形で極力大阪府の負担を少なくするという発想もしなければ、ただ単にこれからのこの経済状況を考えますと、とても今までの発想だけではだめやろうということを強く言ってるわけでございまして、そういった発想のもとでの今回の用地購入に関しては、そういった立場での発想を新たな展開のもとで考えていただきたいということを聞いているわけでございます。

知事（山田勇 君） 土地を大阪府が買収するという事は、一番責任を果たせるんじゃないかというふうに思っております。これは御承知のとおり調停の場においても、府がその土地を買い取り責任を果たすということの、調停委員からのお話もあります。そういう中で、どうしてもこの用地を取得して、そしてその中で、今後事業計画を明らかにしていきたいと思っております。

商工部長（鈴木重信 君） 若干補足させていただきますが、責任を果たすという意味から買収するという色彩が強いわけですが、一応、今、公園的土地利用ということで定めておりますが、先生おっしゃられるとおり、この土地利用についてはすぐに事業化できませんので、少し時間をかけて、先生おっしゃられるような趣旨で何とか回収を図れるような、そういう土地利用に努めたいというふうに今考えております。

（鈴木和夫 君） いずれにいたしましても、公金の投入ということは避けられない事実かと思えますし、その分につきましてはの負担につきましては、これから先の委員会で検討されることですが、本当に府民の血税を投入するわけですから、少しでもわずかでも安い金額で、安い形での解決を見なければ府民は納得されないでしょうし、跡地のことも踏まえて府民の方が理解できるような形のテーマにさせていただいて、これからの論議にしたいと思っておりますので、時間が参りましたので、私の質問はこれで終わりたいと思っております。